

懲戒処分公表について

下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表します。

記

1. 事案の概要

被処分者は、令和6年8月25日午後3時10分頃、すさみ町周参見地内の国道42号で、自身が運転する車と別の車との接触事故を起こした。

通報を受けて駆け付けた警察署員が事故処理をしていたところ、無免許運転であったことが判明し、現行犯逮捕されたものである。

また、令和5年4月から運転免許取消処分（2年間の欠格期間中）を受けているにもかかわらず、採用試験における申込書（履歴書）において、免許を取得しているとの虚偽の記載を行っていたものである。

2. 処分の内容及び処分年月日

処分内容 停職 6月の期間

処分年月日 令和6年9月6日

3. 被処分者の所属、職名及び年齢

所属 地域未来課

職名 会計年度任用職員（集落支援員）

年齢 46歳